

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ヒラノテクシード
【英訳名】	H I R A N O T E C S E E D C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡 田 薫
【本店の所在の場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0745(57)0681番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 原 昌 史
【最寄りの連絡場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0745(57)0681番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 原 昌 史
【縦覧に供する場所】	株式会社ヒラノテクシード東京支店 （東京都千代田区神田須田町1丁目16番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	16,664,399	27,566,792	25,800,869
経常利益 (千円)	1,314,876	3,285,431	2,661,803
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	822,315	2,525,113	1,785,879
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,155,116	2,517,896	2,365,252
純資産額 (千円)	29,843,951	33,751,771	31,054,087
総資産額 (千円)	41,728,082	48,431,876	42,699,008
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	54.63	167.67	118.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.52	69.69	72.73

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.31	35.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社グループは新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等の効率的な事業運営を実施しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の変異株がさらに感染拡大した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と比較して大きく増加しております。そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、自動車や半導体等の輸出が景気を下支えする一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が適用され、急速な経済活動の停滞も見られました。一旦はワクチン接種の普及や感染者減少により、各種措置の制限が緩和され経済活動の再開により正常化に向けて期待感がありましたが、変異株の感染拡大懸念も広がりました。また、海外での経済活動の再開を受けて製造業を中心に業績の改善が続いておりましたが、半導体などの電子部材の不足や原油価格の高騰等による産業資材の値上がりなど、生産活動に影響を及ぼす様々な問題が顕在化し、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

世界経済も、同感染症は大きく影響し一部の国や地域において再拡大もありましたが、ワクチン接種が進展する米国や中国などでは経済活動が再開され、需要が回復傾向で推移いたしました。景気回復が期待されますが、変異株の感染拡大懸念もあり、本格的な経済活動の再開には予断を許さない状況であります。

当社グループにおきましては、新スローガンである「今から100年継続できる会社にしよう」のもと新年度をスタートしました。

同感染症の影響により、生産活動が制限される厳しい状況のなか、徹底した感染防止対策を実施し生産体制を確保して参りました。同感染症拡大の長期化により事業活動の制限等による不透明さがありましたが、各種対策の効果により売上高、利益ともに堅調に推移いたしました。一方で各種資材の高騰や部材の不足などもあり、生産活動への懸念事項は払拭出来ない状況であります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は27,566百万円となり、利益面では営業利益は3,190百万円、経常利益は3,285百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,525百万円となりました。

また、受注につきましては、積極的な受注活動の継続に努めた結果、電気自動車関連市場及び電子部材関連市場等を中心とした活発な設備投資需要を背景に受注高並びに受注残高ともに高水準に推移し、当第3四半期連結累計期間における受注高は43,991百万円（前年同期比37.9%増）、受注残高は50,565百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### （塗工機関連機器）

当セグメントは、二次電池向け電極塗工装置を中心に推移いたしました。

その結果、売上高は19,087百万円、セグメント利益は2,285百万円となりました。

受注残高につきましては、37,413百万円となりました。

#### （化工機関連機器）

当セグメントは、成膜装置を中心に推移いたしました。

その結果、売上高は7,420百万円、セグメント利益は1,494百万円となりました。

受注残高につきましては、12,789百万円となりました。

(その他)

当セグメントは、染色整理機械装置、各種機器の部品の製造及び修理・改造などを行っております。  
売上高は1,058百万円、セグメント利益は164百万円となりました。  
受注残高につきましては、361百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ5,732百万円増加し、48,431百万円となりました。以下において主な科目別に説明いたします。

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ5,389百万円増加し、37,575百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が1,235百万円、売上債権及び契約資産が9,770百万円それぞれ増加したこと、及び仕掛品が6,658百万円減少したことによります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ343百万円増加し、10,856百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が47百万円、無形固定資産が189百万円、投資その他の資産が105百万円それぞれ増加したことによります。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ3,065百万円増加し、13,703百万円となりました。その主な要因は、仕入債務が1,786百万円、未払法人税等が880百万円、前受金が645百万円それぞれ増加したことによります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ30百万円減少し、977百万円となりました。その主な要因は、退職給付に係る負債が47百万円増加したこと、及び長期借入金が77百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ2,697百万円増加し、33,751百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を2,525百万円計上したこと及び収益認識に関する会計基準等の適用により期首利益剰余金が917百万円増加したこと、並びに配当金を753百万円支払ったことによります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、233百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
塗工機関連機器	15,810,694	-
化工機関連機器	5,527,475	-
その他	799,879	-
合計	22,138,048	-

(注) 1. 金額は生産原価で、上記の内には外注生産によるものも含んでおります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等適用前の前第3四半期連結累計期間の生産高に対する増減率は記載しておりません。

受注実績

当第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前期末比(%)
塗工機関連機器	34,846,580	+63.8	37,413,854	-
化工機関連機器	8,201,816	14.6	12,789,975	-
その他	942,829	7.7	361,894	-
合計	43,991,226	+37.9	50,565,724	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等適用前の前連結会計年度の受注残高に対する増減率は記載しておりません。なお、当会計基準適用の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の受注残高に加減しております。この結果、受注残高の当期首残高は8,270百万円減少しております。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
塗工機関連機器	19,087,346	-
化工機関連機器	7,420,921	-
その他	1,058,524	-
合計	27,566,792	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等適用前の前第3四半期連結累計期間の販売高に対する増減率は記載しておりません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び戦略的現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品部材の仕入、法人税等の支払、設備投資、研究及び技術開発費用、借入金の返済、配当金の支払等であり、投資資金については、営業活動で獲得した資金と、金融機関からの借入により資金の調達を行っております。その調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、調達規模、既存の借入の弁済時期等を総合的に考慮し適宜判断し、実施しております。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更及び新たに生じたものはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,394,379	15,394,379	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	15,394,379	15,394,379	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	15,394,379	-	1,847,821	-	1,339,654

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 331,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,055,400	150,554	-
単元未満株式	普通株式 7,479	-	-
発行済株式総数	15,394,379	-	-
総株主の議決権	-	150,554	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。
3. 当社は、2021年8月18日付で当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式5,342株の処分を実施いたしました。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒラノテクシード	奈良県北葛城郡 河合町大字川合101番地の1	331,500	-	331,500	2.15
計	-	331,500	-	331,500	2.15

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の保有自己株式数は331,516株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,967,359	12,203,049
受取手形及び売掛金	7,364,763	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	16,711,634
電子記録債権	582,102	1,005,814
有価証券	4,699,983	5,085,994
仕掛品	6,869,127	210,439
原材料及び貯蔵品	127,503	159,535
その他	1,631,752	2,260,585
貸倒引当金	56,396	61,316
流動資産合計	32,186,194	37,575,738
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	6,687,155	6,734,965
無形固定資産	373,220	563,174
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,970,115	2,985,843
その他	482,323	572,154
投資その他の資産合計	3,452,438	3,557,998
固定資産合計	10,512,813	10,856,137
資産合計	42,699,008	48,431,876

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,730,838	3,061,246
電子記録債務	2,866,562	4,323,046
短期借入金	-	150,000
1年内返済予定の長期借入金	451,480	470,956
未払法人税等	58,848	939,521
前受金	2,085,760	2,730,788
賞与引当金	232,100	268,612
製品保証引当金	81,000	66,999
その他	2,130,721	1,691,834
流動負債合計	10,637,310	13,703,005
固定負債		
長期借入金	471,460	393,760
役員退職慰労引当金	51,880	53,465
退職給付に係る負債	394,898	442,077
資産除去債務	15,808	16,047
その他	73,563	71,748
固定負債合計	1,007,610	977,099
負債合計	11,644,921	14,680,104
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,847,821	1,847,821
資本剰余金	1,343,972	1,353,184
利益剰余金	27,431,870	30,121,559
自己株式	392,077	386,076
株主資本合計	30,231,587	32,936,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	903,807	890,941
退職給付に係る調整累計額	81,307	75,658
その他の包括利益累計額合計	822,500	815,283
純資産合計	31,054,087	33,751,771
負債純資産合計	42,699,008	48,431,876

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	16,664,399	27,566,792
売上原価	13,712,678	22,138,048
売上総利益	2,951,721	5,428,744
販売費及び一般管理費	1,728,319	2,238,702
営業利益	1,223,401	3,190,041
営業外収益		
受取利息	6,185	3,051
受取配当金	70,255	76,616
その他	51,906	49,078
営業外収益合計	128,346	128,746
営業外費用		
支払利息	5,526	6,279
為替差損	-	17,503
売上割引	8,152	-
その他	23,192	9,573
営業外費用合計	36,870	33,356
経常利益	1,314,876	3,285,431
特別利益		
投資有価証券売却益	-	53,450
補助金収入	-	30,000
特別利益合計	-	83,450
特別損失		
投資有価証券評価損	93,207	-
特別損失合計	93,207	-
税金等調整前四半期純利益	1,221,669	3,368,882
法人税、住民税及び事業税	316,254	1,276,106
法人税等調整額	83,099	432,337
法人税等合計	399,353	843,769
四半期純利益	822,315	2,525,113
親会社株主に帰属する四半期純利益	822,315	2,525,113

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	822,315	2,525,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	309,101	12,865
退職給付に係る調整額	23,699	5,648
その他の包括利益合計	332,801	7,216
四半期包括利益	1,155,116	2,517,896
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,155,116	2,517,896
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、製品売買契約による取引について、検収時又は貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しておりましたが、顧客との契約において、財又はサービスに対する支配が一定期間にわたって移転する取引については一定期間にわたって収益を認識するように変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,283,012千円、売上原価は1,439,101千円、販売費及び一般管理費は277,464千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ433,552千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は917,602千円増加しております。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)  
該当事項はありません。

(追加情報)  
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	3,528千円
電子記録債権	-	2,403

(四半期連結損益計算書関係)  
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	415,833千円	408,903千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	421,393	28.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	225,865	15.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日開催の定時株主総会議の1株当たり配当額には、木津川工場竣工記念配当10円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	331,267	22.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	421,760	28.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	塗工機関連機器	化工機関連機器	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	9,724,959	5,811,303	1,128,136	16,664,399
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	9,724,959	5,811,303	1,128,136	16,664,399
セグメント利益	757,839	950,833	188,406	1,897,080

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,897,080
全社費用(注)	673,679
四半期連結損益計算書の営業利益	1,223,401

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	塗工機関連機器	化工機関連機器	その他	
売上高				
一時点で移転される財	4,830	4,178	690,830	699,838
一定期間にわたり移転される財	19,082,516	7,416,743	367,694	26,866,954
顧客との契約から生じる収益	19,087,346	7,420,921	1,058,524	27,566,792
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,087,346	7,420,921	1,058,524	27,566,792
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	19,087,346	7,420,921	1,058,524	27,566,792
セグメント利益	2,285,524	1,494,350	164,316	3,944,192

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	3,944,192
全社費用（注）	754,150
四半期連結損益計算書の営業利益	3,190,041

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の塗工機関連機器の売上高は2,077,875千円増加、セグメント利益は204,058千円減少、化工機関連機器の売上高は782,687千円減少、セグメント利益は221,322千円減少、その他の売上高は12,175千円減少、セグメント利益は8,171千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	54円63銭	167円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	822,315	2,525,113
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	822,315	2,525,113
普通株式の期中平均株式数(株)	15,053,724	15,059,687

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第98期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日を基準日として、株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	421,760千円
1株当たりの金額	28円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社ヒラノテクシード

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒラノテクシードの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒラノテクシード及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。